

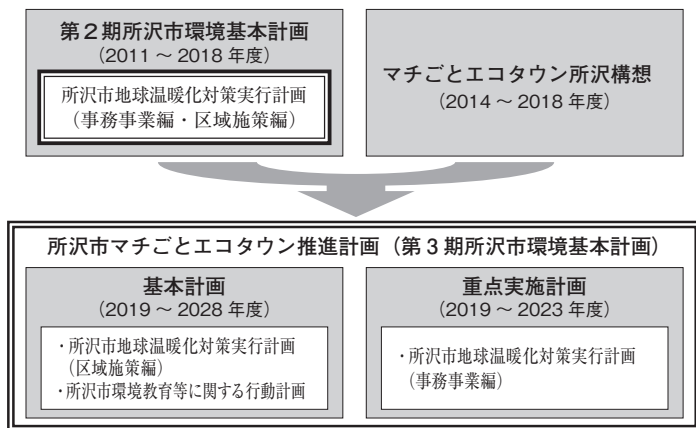
12 環境クリーン部

所沢市マチごとエコタウン推進計画(第3期所沢市環境基本計画)(2019～2028年度)

「所沢市マチごとエコタウン推進計画(第3期所沢市環境基本計画)」は、2014年(平成26年)3月に策定された「マチごとエコタウン所沢構想」の趣旨・理念等を引き継ぐとともに、所沢市環境基本条例第9条第1項に基づき、環境に関する総合的な計画「環境基本計画」と統合した計画である。

【計画の構成】

所沢市環境基本計画とマチごとエコタウン所沢構想の統合により、計画内容がより多岐にわたるため、基本理念や将来像などの基本的事項や中長期的な方針をまとめた基本計画と、前期の5年間で重点的に実施する施策について「リーディング・プロジェクト」としてまとめた重点実施計画に分冊化している。なお、「所沢市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」は基本計画に、「所沢市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」は重点実施計画に内包している。また、新たに、「所沢市環境教育等に関する行動計画」を位置づけ、基本計画に内包している。



【基本理念】

【持続可能な環境づくり】

未来の世代に「ふるさと所沢」の環境を残していく為に、エネルギー、みどり、資源などを大切にしていく。

【共生を実現する環境づくり】

“人と人”、“人と自然”との絆を大切にする環境を目指す。

【市民協働による環境づくり】

市民一人ひとりが環境を守ることを自覚し、力を合わせて「ふるさと所沢」の環境づくりを推進する。

【SDGs への貢献】

各施策に期待される効果について、国連で世界共通目標として提唱されているSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を用いて、本計画内で整理している。SDGsで掲げる17のゴールのうち、基本計画及び重点実施計画が貢献する目標としては、以下の11の目標が挙げられる。



ゼロカーボンシティ宣言

● 「ゼロカーボンシティ」を表明

2020年11月3日の市制施行70周年記念式典において、2050年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明。

【令和5年度の所沢市における脱炭素に向けた主な取組・政策】

- ・市・事業者・市民一体となった脱炭素化の推進
- ・再生可能エネルギーの普及推進
- ・初期費用ゼロ円太陽光の補助制度などによる創エネ・蓄エネ設備導入の強化



所沢市脱炭素社会を実現するための条例

本市では、2050年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言しているが、その実現のためには、市・事業者・市民がそれぞれ主体的かつ連携して取り組む必要がある。そのため、脱炭素社会の実現に向けた各主体の責務を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を示し、推進することを目的とし、条例を制定した。（令和5年4月1日施行）

脱炭素プロジェクト

【再生可能エネルギー導入】

①メガソーラー所沢（とことこソーラー北野）

| | |
|------|--------------------------------|
| 設置場所 | 所沢市北野南三丁目16番地の24（北野一般廃棄物最終処分場） |
| 設置面積 | 約17,300㎡（太陽光パネル設置面積） |
| 事業期間 | 平成26年3月から令和16年2月までの20年間 |
| 発電出力 | 1,053 kW |
| 総売電量 | 1,103MWh / 年（令和4年度実績） |

②フロートソーラー所沢

| | |
|------|-------------------------|
| 設置場所 | 所沢市松が丘一丁目84番地（松が丘調整池） |
| 設置面積 | 約4,296㎡（太陽光パネル設置面積） |
| 事業期間 | 平成29年3月から令和19年2月までの20年間 |
| 発電出力 | 385 kW |
| 総売電量 | 458MWh / 年（令和4年度実績） |

③市有施設の屋根貸しによる太陽光発電

| | |
|------|-------------------------|
| 設置場所 | 小学校：17校、中学校：10校 |
| 発電出力 | 小学校：計543 kW、中学校：計390 kW |

【所沢版 RE100】

市域における再生可能エネルギー普及推進のため、RE100の理念に賛同し、できることからその取組をはじめていこうというもの（平成30年6月7日宣言）。市民・事業者に対する普及啓発を主な目的としており、本取組の一環として、令和元年から、毎月25日を「RE100の日」としている。

〈事業名称〉 RE100の日

〈事業内容〉 毎月25日（土日祝の場合は原則として翌平日）の、対象施設の使用電力を再生可能エネルギー由来（※）100%にする。※ FIT 電源を含む

〈対象施設〉 本庁舎、上下水道局庁舎、市民医療センター、保健センター
まちづくりセンター、こどもと福祉の未来館（令和5年4月1日現在）

●家庭等からの温室効果ガス排出量削減

【令和5年度スマートハウス化推進補助制度（家庭用）】

| 補助対象項目 | 種 類 | 補助金額 | | 上限額 |
|---------------------------|------------|--|------------------|---------|
| （※工事着工前に申請が必要） エコリフォーム | 外窓の交換 | 小・中・大 | 0.6万円～1万円 / 箇所 | 合算で30万円 |
| | 内窓の設置 | 小・中・大 | 0.5万円～0.9万円 / 箇所 | |
| | 窓ガラスの交換 | 小・中・大 | 0.3万円～0.8万円 / 箇所 | |
| | 玄関ドアの交換 | 4万円 / 箇所 | | |
| | 床の断熱改修 | 6万円 / (床全面) 又は 1,000円 / m ² (上限6万円) | | |
| | 壁の断熱改修 | 10万円 / (壁全面) 又は 1,000円 / m ² (上限10万円) | | |
| | 天井・屋根の断熱改修 | 400円 / m ² | | |
| | 屋根の遮熱塗装 | 3万円 (一律) | | |
| | 節水型トイレ | 5,000円 / 基 (最大2基) | ※単独申請不可 | |
| | 高断熱浴槽 | 3万円 / 基 | ※単独申請不可 | |

| 補助対象項目 | 種 類 | 補助金額 | 上限額 |
|------------------|------------------------|--------------------------------|------|
| エコハウス | ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) | 3,500円 / m ² (延床面積) | 42万円 |
| | 低炭素建築物 | 3,000円 / m ² (延床面積) | 36万円 |
| | 長期優良住宅 | 1,000円 / m ² (延床面積) | 12万円 |
| 太陽光発電システム | HEMSまたは蓄電池を同時に設置するもの | 3万円 / kW (太陽電池の最大出力) | 15万円 |
| 太陽熱利用システム | ソーラーシステム | 2万円 / m ² (集熱面積) | 12万円 |
| 地中熱利用システム | - | 25万円 (一律) | 25万円 |
| コージェネレーションシステム | エネファーム (家庭用燃料電池) | 10万円 (一律) | 10万円 |
| 蓄電池 | リチウムイオン電池 | 3万円 / kWh (蓄電容量) | 24万円 |
| V2H (エコカー充電設備) | - | 10万円 (一律) | 10万円 |
| 電気自動車 (EV) | - | 10万円 (一律) | 10万円 |
| 燃料電池自動車 (FCV) | - | 50万円 (一律) | 50万円 |
| バイオマスストーブ (ペレット) | | 補助対象経費の10分の1 | 3万円 |

【0円太陽光推進補助制度】

補助対象者：サービス提供事業者

| 補助対象項目 | 種 類 | 補助金額 | 上限額 |
|-----------|----------------------|----------------------|------|
| 太陽光発電システム | HEMSまたは蓄電池を同時に設置するもの | 3万円 / kW (太陽電池の最大出力) | 15万円 |
| 蓄電池 | 太陽光発電システムと同時に設置するもの | 3万円 / kWh (蓄電容量) | 24万円 |

環境衛生・環境美化

環境衛生実施事業

(令和4年度)

| 事業名 | 実施件数 |
|--|----------------------------------|
| 雑草除去指導事業 指導件数 | 200件 |
| 一般家庭生活廃水くみ取り事業 くみ取り回数 くみ取り量 くみ取り手数料 | 742件 1,823,400ℓ 1,094,040円 |
| 狂犬病予防事業 犬の注射済票交付 | 10,988頭 |

【環境美化の日活動】

市民一人ひとりが、より一層環境問題の認識を深め、市民と行政が一体になって緑豊かなやすらぎと潤いのある快適な環境を守り育て、創造していくため、居住地周辺の美化活動を市内全域で一斉に実施している。

昭和57年から実施しているこの活動には、町内会、自治会等から多くの市民が参加して、年2回（春・秋）実施している。

■ゴミ収集量

| 種類 \ 実施日 | 春の環境美化 (5月29日) | 秋の環境美化 (11月6日) |
|----------|-------------------|-------------------|
| 燃やせるごみ | 32.08t | 25.42t |
| 破砕ごみ | 3.36t | 3.16t |
| びん・かん | 0.05t | 0.04t |
| 粗大ごみ | 0.98t | 0.41t |
| 合計 | 36.47t | 29.03t |

環境保全

環境の状況

①光化学スモッグ注意報等の発令状況（回数）

| 年度 | 予報 | 注意報 | 警報 |
|-----|----|-----|----|
| H30 | 4 | 2 | 0 |
| R1 | 9 | 5 | 0 |
| R2 | 2 | 3 | 0 |
| R3 | 2 | 2 | 0 |
| R4 | 9 | 5 | 0 |

②二酸化窒素（年平均値）の推移（単位：ppm）

| 測定局 年度 | 東 所 沢 | 北 野 | 航空公園 | 和ヶ原 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| | 測定局 | 測定局 | 測定局 | 測定局 |
| H30 | 0.014 | 0.012 | 0.013 | 0.016 |
| R1 | 0.013 | 0.011 | 0.012 | 0.014 |
| R2 | 0.012 | 0.010 | 0.012 | 0.014 |
| R3 | 0.012 | 0.010 | 0.012 | 0.014 |
| R4 | 0.012 | 0.009 | 0.011 | 0.013 |

③河川主要地点の水質（年平均値）の推移

（単位：mg/ℓ）

| 年度 | 河川名 | 柳 瀬 川 | | | | | | 東 川 | |
|-----|-----|-----------|----|----------|----|----------|----|--------|----|
| | 地点名 | 西ヶ谷戸橋（荒幡） | | 松戸橋（上安松） | | 清柳橋（坂之下） | | 中橋（牛沼） | |
| | 項目 | BOD | SS | BOD | SS | BOD | SS | BOD | SS |
| H30 | | 1.6 | 2 | 0.9 | 3 | 0.6 | 2 | 2.1 | 5 |
| R1 | | 1.9 | 1 | 1.9 | 1 | 1.6 | 2 | 2.1 | 2 |
| R2 | | 1.5 | 1 | 1.4 | 2 | 1.1 | 2 | 2.4 | 6 |
| R3 | | 1.3 | 2 | 1.1 | 2 | 1.2 | 6 | 2.4 | 5 |
| R4 | | 1.2 | 1 | 1.2 | 1 | 1.0 | 1 | 1.9 | 4 |

※ BOD…生物化学的酸素要求量 SS…浮遊物質質量

④主要地点の地盤沈下の推移

（単位：mm）

| 所 在 地 | | 松郷 140 （松郷集荷所敷地内） | 上新井 5-2-20 （神田治療院前） | 若狭 1-2946 （若狭小学校） |
|---------------|------|----------------------|------------------------|----------------------|
| 測定開始年月日（昭和） | | 48. 1. 1 | 47. 1. 1 | 52. 1. 1 |
| 最近5か年 の沈下量 | H29年 | 1.0 | - 0.9 | - 2.2 |
| | H30年 | 2.1 | 0.6 | 0.4 |
| | R 1年 | - 7.7 | - 7.5 | - 7.6 |
| | R 2年 | - 4.5 | - 2.8 | 1.6 |
| | R 3年 | 5.2 | - 0.7 | - 1.3 |
| 測定開始年からの沈下量 | | 1049.8 | 1021.7 | 233.2 |

自動車騒音面の評価結果（令和4年度）

| No. | 路線名 | 調査区間 | 評価対象 住居等戸数 a+b+c+d (戸) | 昼間・夜間 とも基準値 以下 | | 昼間のみ 基準値以下 | | 夜間のみ 基準値以下 | | 昼間・夜間 とも基準値 超過 | | 環境 基準 |
|-----|--------------|-------------------|---------------------------------|----------------------|------|---------------|------|---------------|-----|----------------------|-----|--|
| | | | | a (戸) | (%) | b (戸) | (%) | c (戸) | (%) | d (戸) | (%) | |
| 1 | 一般国道 463号 | 宮本町交差点 ～入間市境 | 1,585 | 1,257 | 79.3 | 317 | 20.0 | 0 | 0.0 | 11 | 0.7 | 昼間は 70デシベル 以下 夜間は 65デシベル 以下 |
| 2 | 一般国道 463号 | 宮本町交差点 ～金山町交差点 | 306 | 226 | 73.9 | 78 | 25.5 | 0 | 0.0 | 2 | 0.7 | |
| 3 | 一般国道 463号 | 金山町交差点 ～入間市境 | 3,774 | 3,420 | 90.6 | 345 | 9.1 | 0 | 0 | 9 | 0.2 | |
| 4 | 県道 東京所沢線 | 岩崎交差点 ～大六天交差点 | 647 | 643 | 99.4 | 4 | 0.6 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 5 | 県道 東京所沢線 | 金山町交差点 ～岩崎交差点 | 1,362 | 1,352 | 99.3 | 8 | 0.6 | 0 | 0.0 | 2 | 0.1 | |
| 6 | 県道 所沢青梅線 | 大六天交差点 ～入間市境 | 1,167 | 1,047 | 89.7 | 120 | 10.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0 | |
| 全 体 | | | 8,841 | 7,945 | 89.9 | 872 | 9.9 | 0 | 0.0 | 24 | 0.3 | |

注) 表は各評価区間における結果。全体合計値には路線が交差する部分における戸数の重複分を含む。

自動車騒音測定結果（令和4年度）

| No. | 路線名 | 調査 地点 | 用途 地域 | 時間 帯 | 環境基準 | | | 要請限度 | | | 交通量 (台/日) |
|-----|--------------|--------------|------------|---------|-----------------------------|---------------|----|-----------------------------|---------------|----|--------------|
| | | | | | 測定値 ^{※1} (デシベル) | 基準値 (デシベル) | 適否 | 測定値 ^{※2} (デシベル) | 基準値 (デシベル) | 適否 | |
| 1 | 一般国道 463号 | 東狭山ヶ丘 四丁目 | 調 整 区 域 | 昼 | 68 | 70 | ○ | 68 | 75 | ○ | 17,664 |
| | | | | 夜 | 67 | 65 | × | 67 | 70 | ○ | 3,120 |
| 2 | 一般国道 463号 | 和ヶ原 | 第1種 住 居 | 昼 | 65 | 70 | ○ | 65 | 75 | ○ | 33,024 |
| | | | | 夜 | 65 | 65 | ○ | 65 | 70 | ○ | 2,448 |
| 3 | 県道 東京所沢線 | 上新井 一丁目 | 準工業 地 域 | 昼 | 63 | 70 | ○ | 63 | 75 | ○ | 17,760 |
| | | | | 夜 | 57 | 65 | ○ | 57 | 70 | ○ | 624 |
| 4 | 県道 所沢青梅線 | 小手指元町 一丁目 | 第1種 住 居 | 昼 | 68 | 70 | ○ | 68 | 75 | ○ | 11,040 |
| | | | | 夜 | 66 | 65 | × | 66 | 70 | ○ | 816 |

(測定期間) 令和4年6月2日(木)～6月3日(金)

(測定時間帯) 昼: AM 6:00～PM10:00 夜: PM10:00～翌日 AM 6:00

公害等苦情相談件数の推移

(件)

| 年度 | 種類 | 典 型 7 公 害 | | | | | | その他 | 計 | |
|-----|----|------------|------------|------------|-----|-----|------------|-----|---|-----|
| | | 大 気 汚 染 | 水 質 汚 濁 | 土 壌 汚 染 | 騒 音 | 振 動 | 地 盤 沈 下 | | | 悪 臭 |
| H30 | | 5 | 0 | 0 | 34 | 4 | 0 | 59 | 2 | 104 |
| R1 | | 14 | 0 | 0 | 27 | 3 | 0 | 49 | 1 | 94 |
| R2 | | 4 | 0 | 0 | 29 | 3 | 0 | 77 | 0 | 113 |
| R3 | | 3 | 0 | 0 | 24 | 8 | 0 | 73 | 0 | 108 |
| R4 | | 5 | 0 | 0 | 28 | 4 | 0 | 41 | 0 | 78 |

ダイオキシン類の現況

□大気中ダイオキシン類調査結果（令和4年度）

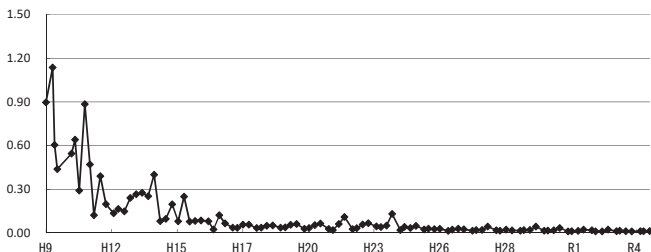
（単位：pg-TEQ/m³）

| 調査地点 | 春期 | 夏期 | 秋期 | 冬期 | 年平均 |
|--------------|--------|-------|--------|-------|-------|
| 東所沢測定局 | 0.0097 | 0.013 | 0.015 | 0.023 | 0.015 |
| 教育センター | 0.017 | 0.012 | 0.014 | 0.017 | 0.015 |
| 三ヶ島まちづくりセンター | 0.010 | 0.010 | 0.0095 | 0.020 | 0.012 |
| 全地点平均 | 0.012 | 0.012 | 0.013 | 0.020 | 0.014 |

※大気に係る環境基準：0.6pg-TEQ/m³

□大気中ダイオキシン類の経年変化（全地点平均）

（単位：pg-TEQ/m³）

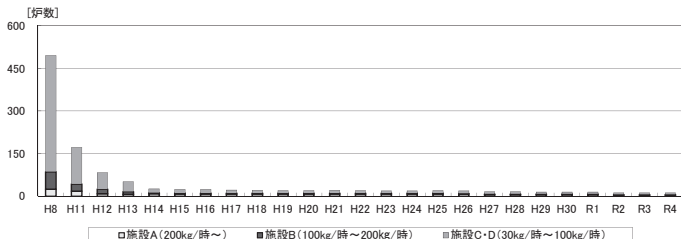


□焼却施設の設置状況

| 施設の規模 | 平成8年度末 | 令和4年度末 | 減少率（%） |
|------------------------|--------|--------|--------|
| 施設 A（200kg/時～） | 25 | 4 | 84 |
| 施設 B（100kg/時～200kg/時） | 61 | 2 | 97 |
| 施設 C・D（30kg/時～100kg/時） | 409 | 6 | 99 |
| 合計 | 495 | 12 | 98 |

※平成8年度末の施設 B、C、D の施設数は、平成 11 年度の設置調査から推定したものである。

□焼却炉設置状況の経年変化



特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市の良好な自然環境を形成する重要な緑地を保全することを目的として、「特別緑地保全地区」を指定している。

- くぬぎ山特別緑地保全地区 (旧名称：駒ヶ原特別緑地保全地区)
下富 1454-3 外 (令和2年11月13日指定) 165,884㎡ (うち、公有地 38,725㎡)
- 荒幡富士特別緑地保全地区 (荒幡富士市民の森)
荒幡 782 外 (平成28年6月1日指定) 47,131㎡ (うち、公有地 43,387㎡ 認定道路含む)
- 北岩岡・下富特別緑地保全地区
北岩岡 25-3 外 (令和5年2月1日) 71,327㎡ (うち、公有地 5,644㎡)

里山保全地域

ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例に基づき、ふるさと所沢のみどりに寄与する樹林地や水辺地等を保全することを目的として、「里山保全地域」を指定している。

- 北野南二丁目里山保全地域 北野南二丁目 28-61 外 (平成26年1月30日指定)
62,134㎡ (うち、公有地 9,951㎡)
- 菩提樹池里山保全地域 山口 2128 外 (平成27年1月30日指定)
52,314㎡ (うち、公有地 17,715㎡)
- 三ヶ島二丁目里山保全地域 三ヶ島二丁目 601 外 (平成28年3月10日指定)
98,380㎡ (うち、公有地 59,292㎡)
- 旧鎌倉街道沿里山保全地域 下富 1322-13 外 (平成29年3月30日指定)
44,159㎡ (うち、公有地 5,644㎡)
- 上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域 上山口 285 外 (平成30年6月1日指定)
243,336㎡ (うち、公有地 78,049㎡)

ふるさとの緑の景観地

ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき、ふるさとを象徴する埼玉らしい樹林風景を保全することを目的として、「ふるさとの緑の景観地」を指定している。

- 北中ふるさとの緑の景観地 北中四丁目 456-1 外 (平成8年12月10日指定)
215,112㎡ (うち、公有地 63,145㎡)
- 駒ヶ原ふるさとの緑の景観地 下富 1454 外 (平成11年2月19日指定)
113,600㎡ (うち、公有地 38,725㎡)
- 小手指ふるさとの緑の景観地 北中一丁目 251-2 外 (平成26年2月7日指定)
109,360㎡

※面積については、各景観地の計画区域における指定公簿面積。

市民緑地

都市緑地法に基づき、良好な都市環境の形成を図ることを目的として、「市民緑地」の指定を行っており、園路や広場を整備し一般公開している。

- 久米八幡越市民緑地 久米 2388-2 外 (平成20年1月8日指定)
15,829㎡ (うち、公有地 5,471㎡)

市民の森

所沢市市民の森設置要綱に基づき、市内に残された貴重なみどりを守り育てるとともに、市民の憩いの場として利用することを目的として、「市民の森」を指定している。

- 荒幡富士市民の森 荒幡 782 外 (昭和59年4月27日指定)
51,815㎡ (うち、公有地 46,173㎡)

2. 若狭山の神市民の森 若狭四丁目 2521-2 外 (昭和 60 年 7 月 3 日指定) 11,923㎡ (うち、公有地 440㎡)
3. 若狭地蔵市民の森 若狭一丁目 2937 外 (平成 4 年 12 月 19 日指定) 9,435㎡
4. 牛沼市民の森 牛沼 410 外 (平成 11 年 10 月 1 日指定) 13,431㎡
5. 北秋津・上安松市民の森 上安松 357 外 (平成 30 年 10 月 1 日指定) 7,707㎡
6. 若狭二丁目市民の森 若狭二丁目 2578-3 外 (令和 2 年 7 月 1 日指定) 13,317㎡

まちなかみどり保全地区

所沢市まちなかみどり保全地区設置要綱に基づき、市街地のみどりを保全し、市民の憩いの場として利用することを目的として、「まちなかみどり保全地区」を指定している。
※土地所有者と土地使用貸借契約を締結し市が管理する制度であり、公有地はない。

1. 上安松まちなかみどり保全地区 上安松 330-1 (平成 31 年 2 月 1 日指定) 363㎡
2. 青葉台まちなかみどり保全地区 青葉台 1287-1 (一部) (平成 31 年 4 月 1 日指定) 2,471㎡
3. 向陽町まちなかみどり保全地区 向陽町 2114-1, 2115-1 (令和元年 8 月 1 日指定) 3,006㎡
4. 久米まちなかみどり保全地区 久米 2371-2 (令和 2 年 3 月 1 日指定) 1,344㎡
5. 東所沢四丁目まちなかみどり保全地区 東所沢四丁目 19-6, 7 (令和 2 年 7 月 1 日指定) 494㎡
6. 若狭一丁目まちなかみどり保全地区 81 街区 1 画地, 2 画地 (令和 2 年 8 月 1 日指定) 1,268㎡
7. 小手指台まちなかみどり保全地区 小手指台 34-6, 7 (令和 4 年 3 月 1 日指定) 1,825㎡
8. 北秋津・大堀山まちなかみどり保全地区 北秋津 353-5, 376, 377-2 (令和 4 年 5 月 24 日指定) 5,675㎡

保全緑地

1. 久米八幡越周辺緑地 久米 2393 外 16,650㎡
2. 荒幡南谷ツ緑地 荒幡 434-6 5,951㎡
3. 畦ノ前緑地 荒幡 598 外 15,040㎡
4. 和田の森 下安松 1173-1 630㎡
5. 大波の森 本郷 777-1 2,211㎡
6. 淵の森 上安松 168-20 1,968㎡
7. 下新井桜木神社周辺緑地 下新井 1361-1 外 11,097㎡
8. 小手指南緑地 小手指南四丁目 8-55 1,472㎡
9. ふじの森 山口 2543-1 外 4,525㎡
10. 山口仙元前緑地 山口 2873 661㎡
11. 三ヶ島一丁目緑地 三ヶ島一丁目 219-1 外 2,707㎡
12. 砂川堀緑地 北野三丁目 12-1 419㎡
13. 鳩峯公園北緑地 久米 2291 4,133㎡

みどりのエコスポット

所沢市みどりのエコスポット整備要綱に基づき、市街地において緑化を推進し、快適性・安全性の向上に資することを目的として、「みどりのエコスポット」を整備している。

1. 西住吉みどりのエコスポット 西住吉 876-19 外 (令和 3 年度完成、4 年度供用開始) 225㎡ (うち、公有地 219㎡)
2. 北中三丁目みどりのエコスポット 北中三丁目 4-2 外 (令和 4 年度完成、5 年度供用開始) 120㎡ (うち、公有地 120㎡)

保存樹林指定状況

(樹林一覧)

(令和5年3月31日現在)

| No | 地区名 | 指定年月日 | 市街化区域 の合計 (㎡) | その周辺地域 の合計 (㎡) | 合計面積 の合計 (㎡) |
|----|-------------|------------|------------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 北野天神社 | 平成27年3月31日 | 8,300 | | 8,300 |
| 2 | 東福寺(本郷) | 平成27年3月31日 | | 577 | 577 |
| 3 | 神明社(宮本町一丁目) | 平成27年3月31日 | 7,052 | | 7,052 |
| 4 | 安松神社(下安松) | 平成27年3月31日 | 4,058 | | 4,058 |
| 5 | 久米鳩峯 | 平成27年3月31日 | | 21,196 | 21,196 |
| 6 | 下新井本居山周辺 | 平成27年3月31日 | | 6,425 | 6,425 |
| 7 | 中原(中富) | 平成27年3月31日 | | 13,625 | 13,625 |
| 8 | 山口・中氷川神社 | 平成27年3月31日 | 3,168 | | 3,168 |
| 9 | 茨山下流(下新井) | 平成27年3月31日 | | 17,781 | 17,781 |
| 10 | 北秋津小周辺 | 平成27年3月31日 | 970 | | 970 |
| 11 | 和田横道南斜面 | 平成27年3月31日 | 2,013 | | 2,013 |
| 12 | 西保戸窪(牛沼) | 平成27年3月31日 | | 2,223 | 2,223 |
| 13 | 谷戸崎(上安松) | 平成27年3月31日 | | 25 | 25 |
| 14 | 荒幡畦ノ前 | 平成27年3月31日 | | 11,092 | 11,092 |
| 15 | 若狭二丁目 | 平成27年3月31日 | | 2,674 | 2,674 |
| 16 | 北野総合運動場周辺 | 平成27年3月31日 | | 2,274 | 2,274 |
| 17 | 北中小学校周辺 | 平成27年3月31日 | | 4,348 | 4,348 |
| 18 | 久米永源寺 | 令和5年2月1日 | 2,430 | | 2,430 |
| | 合計 | 18か所 | 27,991 | 82,240 | 110,231 |

(生け垣一覧)

(令和5年3月31日現在)

| No | 地区名 | 指定年月日 | 長さ (m) |
|----|------|------------|--------|
| 1 | 大字牛沼 | 平成30年1月15日 | 約151 |

※保存樹林は、ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例の施行(平成24年4月1日)により、市街化区域及び、その周辺地域(市街化調整区域内にあって市街化区域界から概ね500m以内)の樹林を指定している。

保存樹木指定一覧

(令和5年3月31日現在)

| 樹種名 | ケヤキ | カシ | イチョウ | ヒヨクヒバ |
|-----|-----|------|------|-------|
| 本数 | 63 | 9 | 9 | 8 |
| 樹種名 | カキ | モクセイ | サクラ | その他 |
| 本数 | 4 | 2 | 7 | 25 |

| |
|------|
| 合計 |
| 127本 |

※保存樹木は、ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例の施行(平成24年4月1日)により、市街化区域及び、その周辺地域(市街化調整区域内にあって市街化区域界から概ね500m以内)の樹木を指定している。

ふるさとの樹指定一覧

(令和5年3月31日現在)

| 樹種名 | ケヤキ | ヤマザクラ | サワラ | クスノキ |
|-----|-----|-------|-----|------|
| 本数 | 23 | 1 | 1 | 1 |
| 樹種名 | スギ | イチョウ | | |
| 本数 | 2 | 1 | | |

| |
|-----|
| 合計 |
| 29本 |

※ふるさとの樹は、市内全域の巨樹、名木等を指定している。

所沢市緑の基金

優れたみどりと自然環境を保全して子孫に引き継ぐための公有地化事業や緑化の推進のための資金に充てるため、昭和61年6月21日条例第28号として「所沢市緑の基金条例」を制定し、出資金と一般市民の寄附金で貴重なみどりの買い上げ等の事業を行っている。

《基金の積み立て状況》（令和4年度まで）

| | | |
|-------------------|-----------------------|------------|
| ・ 一般会計からの積立総額 | 3,970,000,000 円 | } 合計額 a |
| ・ 利子からの総額 | 314,494,376 円 | |
| ・ 市民からの寄附金・支援金の総額 | 109,565,701 円 | |
| ・ 公有地売払いに伴う積立 | 36,640,274 円 | |
| ・ 公有地化に伴う取り崩し額 | 3,962,812,241 円 …b | |
| 令和4年度末残額 | 467,888,110 円 (a - b) | |

清掃

◎ごみの減量・資源化と処理状況

当市では、「燃やせるごみ（週2回収集）」、「容器包装プラスチック（週1回収集）」、「ペットボトル（月2回収集）」、「破碎ごみ類（容器包装以外のプラスチック、金属類、陶磁器、ガラス類、皮革類等）（月2回収集）」、「有害ごみ（月2回破碎ごみ類と同日収集）」、「びん・かん・スプレー缶（月2回収集）」、「新聞・雑誌・雑がみ・段ボール（月1回収集）」、「小型家電製品（月1回収集）」、「古着・古布（月1回小型家電製品と同日収集）」、「粗大ごみ（申込み制で随時）」の10分別で収集している。

ごみの収集方法は、集積所方式（「粗大ごみ」については戸別収集方式）によって行っており、集積所に排出されたごみの収集・運搬については、平成17年度から一部地域にて委託収集を開始した。現在は市内の約7割の世帯から排出されたごみを委託により収集し、残りを直営で収集している。

また、市民サービスの向上を図るため、ごみを出すことが困難な高齢者や身体障害者等を対象とした「ふれあい収集」を実施している。令和4年度末時点で利用者は742世帯で、毎週1回、戸別訪問して玄関先等に出されたごみを一括で収集している。

一方、廃棄物の減量・資源化を目的として、自治会や子ども会等による古紙や空缶等の集団資源回収を推進するほか、単一素材プラスチックをはじめ、廃食用油、牛乳パック、使用済みインクカートリッジなどの資源物については、地域の公共施設等を拠点として回収している。

なお、平成29年度より東所沢エコステーション（エコステ）に粗大ごみ受付センターを併設し、粗大ごみの受付から収集までを一体的に行い、市民サービスの向上とリユースの推進を図っている。

このように市民の協力を得て循環型社会の形成に向けて取り組んでいる。

現在、全国的に最終処分場がひっ迫している中で、新たな最終処分場の確保が難しい状況にある。当市においては、北野一般廃棄物最終処分場が平成16年度をもって埋め立て期限が終了したため、第2一般廃棄物最終処分場の早期整備を目指している。

このような状況から、市民に対しごみ分別の徹底をお願いするとともに、様々な施策を実施し、より一層のごみ減量・資源化を進めていく。

◎ダイオキシン類対策について

東西クリーンセンターでは、管理体制の充実をはかり、燃焼・温度管理および運転管理をさらに徹底することにより安定燃焼に努めている。

東部クリーンセンターでは、排出ガスのダイオキシン類大気排出基準 0.1ng-TEQ/m³ N に対し、自主基準値 0.01ng-TEQ/m³ N を設けており、西部クリーンセンターでは、排出ガスのダイオキシン類大気排出基準 5ng-TEQ/m³ N が適用されているが、自主基準値を 0.1ng-TEQ/m³ N とすることで、より厳しい基準を設けてダイオキシン類の排出の抑制に努めている。

さらに、ダイオキシン類の排出低減化をより一層充実させるため、『ごみ』の分別排出を徹底していくように市民に協力をお願いしている。

(1) ごみの収集・処理状況

| 説 明 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------|---------|---------|---------|
| A：収集人口（人） | 344,014 | 343,752 | 343,867 |
| B：収集世帯（世帯） | 164,287 | 165,875 | 167,820 |
| C：年間収集量（t） | 67,152 | 64,757 | 62,600 |
| D：年間持込量（t） | 22,333 | 23,816 | 22,298 |
| E：集団資源回収等量（t） | 10,072 | 9,749 | 9,383 |
| F：総ごみ量（t） | 99,558 | 98,323 | 94,281 |
| G：1日1人当たり排出量（g） | 793 | 765 | 741 |
| H：年間焼却量（t） | 79,148 | 78,569 | 75,538 |
| I：年間資源回収量（t） | 20,798 | 20,350 | 19,376 |
| J：年間埋立量（t） | 2,018 | 2,007 | 1,913 |

F = C + D（市外からの特別搬入がある場合は、特別搬入分を含む）+ E

G = F（市外からの特別搬入がある場合は、特別搬入分を除く）÷ A ÷ 365日（うるう年は366日）× 1,000,000

※令和3年度・4年度は、市外から燃やせるごみを臨時的に受け入れ、当市で焼却処理を行った。

志木地区衛生組合が、富士見環境センター焼却施設の基幹的設備改良工事を実施するにあたり、埼玉県清掃行政研究協議会ごみ処理施設県内協力体制実施要綱に基づいて、当市で処理したものである。

※令和4年度データは暫定値。

(2) 中間処理施設

① 東部クリーンセンター

| | |
|----------------------|---|
| 施設名 | 東部クリーンセンターごみ焼却施設 |
| 所在地 | 日比田 895 番地の 1 |
| 敷地面積 | 59,752.72㎡ (リサイクルプラザ・リサイクルふれあい館・C 地区含む) |
| 延床面積 | 38,600.57㎡ (リサイクルプラザ・リサイクルふれあい館含む) |
| 工期及び 工事費 | 平成 12 年 6 月～平成 15 年 3 月 (建設工事) 工事費：20,581,785,000 円 (リサイクルプラザ・リサイクルふれあい館・C 地区含む) 平成 29 年 12 月～令和 3 年 3 月 (延命化工事) 工事費：7,948,800,000 円 (リサイクルプラザ含む) |
| 処理能力 | 115t / 24h × 2 炉 |
| ピット | 7,900㎡ |
| クレーン | 3.6t × 2 基 |
| 炉型式 | 全連続燃焼式ストーカ炉 |
| 排ガス 処理装置 | ろ過集じん器、湿式洗煙塔、活性炭吸着塔、脱硝反応塔 |
| 灰処理方法 | 民間での再資源化及び埋立処分 |
| 令和 4 年度 焼却量 | 49,386.90t |
| 令和 4 年度 焼却残渣量 | 5,466.05t |
| 令和 4 年度 都市ガス使用量 | 231,949㎡ (リサイクルプラザ含む) |
| 令和 4 年度 電気使用量 | 13,469,674kWh (リサイクルプラザ・リサイクルふれあい館・C 地区含む) |
| 令和 4 年度 水使用量 | 44,805.61㎡ (リサイクルプラザ含む) |
| 令和 4 年度 排ガス DXN 値 | 第 1 回 1 号炉：0.00093 ng-TEQ/㎡ N 第 2 回 1 号炉：0.0023 ng-TEQ/㎡ N 2 号炉：0.0025 ng-TEQ/㎡ N 2 号炉：0.00073 ng-TEQ/㎡ N |

| | | | |
|--------------------|--------------------|--------------|------------|
| 施設名 | 東部クリーンセンターリサイクルプラザ | | |
| 所在地 | 日比田 895 番地の 1 | | |
| 処理対象物 | 破碎ごみ類 | びん・缶・スプレー缶 | 容器包装プラスチック |
| 処理能力 | 43t / 5 h | 30t / 5 h | 15t / 5 h |
| ピット | 1,000㎡ | 1,000㎡ | 1,000㎡ |
| クレーン | 4.75t (吊上荷重) | 7.08t (吊上荷重) | |
| 令和 4 年度 処 理 量 | 5,387.73t | 4,251.10t | 3,042.70t |
| 令和 4 年度 資 源 化 量 | 6,650.11t | | |

② 西部クリーンセンター

| | |
|-------------|--|
| 施設名 | 西部クリーンセンター焼却施設 |
| | A 系炉・B 系炉 |
| 所在地 | 林一丁目 320 番地の 1 |
| 敷地面積 | 14,039.36㎡ (管理棟、容器包装プラスチック処理施設、市民持込みステーション含む) |
| 延床面積 | 7,042.41㎡ (工場棟・管理棟含む) |
| 工期及び 工事費 | 昭和 62 年 12 月～平成元年 3 月 工事費：2,210,000,000 円 平成 11 年 2 月～平成 13 年 3 月 (排ガス高度処理施設改造工事) 工事費：4,126,500,000 円 平成 26 年 9 月～平成 29 年 3 月 (基幹的設備改良 (長寿命化) 工事) 工事費：3,434,400,000 円 (契約額) |
| 処理能力 | 73.5t / 24h × 2 炉 |
| ごみピット | 1,500㎡ |
| ごみクレーン | 1.8t × 2 基 |
| 炉型式 | 全連続式流動床炉 |
| 排ガス 処理装置 | 尿素水噴霧装置、消石灰噴霧装置、活性炭噴霧装置、ろ過式集じん装置、触媒反応塔 |
| 灰処理方法 | 民間での再資源化及び埋立処分 |

| | |
|------------------|--|
| 令和4年度 焼却量 | 26,151.03t |
| 令和4年度 焼却残渣量 | 2,057.87t |
| 令和4年度 助燃油使用量 | 87,053 ℓ |
| 令和4年度 電気使用量 | 3,574,698.00kWh |
| 令和4年度 水使用量 | 42,830.31m ³ |
| 令和4年度 排ガスDXN値 | 第1回 A系炉: 0ng-TEQ/m ³ N B系炉: 0.000033ng-TEQ/m ³ N 第2回 A系炉: 0.000033ng-TEQ/m ³ N B系炉: 0ng-TEQ/m ³ N |

| | |
|---------------|---------------------------------------|
| 施設名 | 西部クリーンセンター容器包装プラスチック処理施設 |
| 延床面積 | 694.27m ² |
| 工期 | 平成9年7月～平成9年11月 平成15年4月～平成15年6月(改修) |
| 建設費 | リースにより導入 |
| 処理対象物 | 容器包装プラスチック |
| 処理能力 | プラスチック圧縮梱包機 20t / 5h |
| 処理方法 | 選別、圧縮梱包 |
| 令和4年度 処理量 | 3,318.30t |
| 令和4年度 資源化量 | 2,559.95t |

| | |
|---------------|---|
| 施設名 | 西部クリーンセンター市民持込みステーション |
| 延床面積 | 1,160.68m ² (管理棟、計量棟、受入ステージ棟外) |
| 供用 | 平成27年12月 |
| 令和4年度 資源化量 | 1,717.77t |

●資源化量内訳

| | | 実搬出量 | うち西部分 | うち東部分 |
|------------------------|--------------|----------|----------|----------|
| 搬 出 量 (t) | 容器包装プラ | 4,878.59 | 2,695.28 | 2,183.31 |
| | ペットボトル | 1,254.54 | 565.97 | 688.57 |
| | アルミ缶 | 539.69 | 0.00 | 539.69 |
| | スチール缶 | 350.94 | 0.00 | 350.94 |
| | カレット(白) | 219.90 | 0.00 | 219.90 |
| | カレット(茶) | 126.76 | 0.00 | 126.76 |
| | ガラス屑 | 1,865.64 | 0.00 | 1,865.64 |
| | スプレー缶 | 88.09 | 0.00 | 88.09 |
| | アルミ屑 | 98.28 | 6.28 | 92.00 |
| | 鉄類 | 1,298.05 | 169.15 | 1,128.90 |
| | 廃家電類(小型家電含む) | 674.64 | 9.54 | 665.10 |
| | バイク(処分) | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| | 処理困難物 | 109.68 | 35.28 | 74.40 |
| | 蛍光灯・乾電池 | 83.55 | 0.00 | 83.55 |
| | 新聞・雑誌・段ボール | 1,469.64 | 931.55 | 538.09 |
| 合計 | 13,057.99 | 4,413.05 | 8,644.94 | |

(3) 最終処分場

| | |
|---------|---|
| 施設名 | 北野一般廃棄物最終処分場 |
| 所在地 | 北野南三丁目16番地の24 |
| 工期 | 昭和62年12月～平成元年3月 |
| 工事費 | 1,052,785,000円 |
| 総面積 | 33,000㎡ |
| 埋立容量 | 204,000㎡ |
| 埋立期間 | 平成元年4月1日から平成17年3月31日迄 |
| 埋立方式 | 即日覆土によるセル併用サンドイッチ方式 |
| 埋立物 | 焼却灰、溶融スラグ |
| 管理設備 | 管理棟(鉄筋コンクリート平屋建、建築面積40㎡) |
| シャ水設備 | 合成ゴムシート厚1.5mm シャ水張総面積27,635㎡ |
| 浸出液処理施設 | 鉄筋コンクリート地上2階外、建築面積238.28㎡ 延面積307.30㎡ 回転円板+凝集沈殿+急速ろ過+No.1活性炭吸着+No.2活性炭吸着+キレート吸着+減菌 日平均浸出液処理量 52㎡/日 日最大浸出液処理量 315㎡/日 |

(4) 廃棄物処理手数料等

(令和2年4月1日から)

| 種 別 | 取扱区分 | 単 位 | 収集運搬手数料 | 処分手数料 | 付 記 |
|---------|--------------------------|---------|---------|-------|--|
| 動物の死体 | 犬猫その他の動物 | 1体につき | 550円 | 550円 | |
| その他の廃棄物 | 事業活動に伴う一般廃棄物(「燃やせるごみ」のみ) | 10kgにつき | | 250円 | 手数料を算出する基礎となる重量が10kg未満又はその重量に10kg未満の端数があるときは、その重量を10kgとして算出する。 |

| 種 別 | 取扱区分 | | 単 位 | 手数料 | 付 記 |
|------|------------------|----------------------------------|---------|--------|--|
| 粗大ごみ | 市が収集・運搬し、処分する場合 | スプリング入りベッドマットレス | 1品目につき | 2,000円 | |
| | | 一辺の長さが90cm以上の大型粗大ごみ(上記の粗大ごみを除く。) | 1品目につき | 1,000円 | |
| | | 上記以外の粗大ごみ | 1品目につき | 500円 | |
| | 市長の指定する施設へ搬入する場合 | スプリング入りベッドマットレス | 1品目につき | 1,000円 | |
| | | 上記以外の粗大ごみ | 10kgにつき | 100円 | 1 搬入された粗大ごみの合計重量が50kgを超える場合に、50kgを超える部分について手数料を徴収する。 2 手数料を算出する基礎となる重量が10kg未満又はその重量に10kg未満の端数があるときは、その重量を10kgとして算出する。 |

| 種 別 | 単 位 | 処分費用 | 付 記 |
|-----------------------------|---------|------|---|
| 産業廃棄物(「紙くず」、「木くず」、「繊維くず」のみ) | 10kgにつき | 250円 | 費用を算出する基礎となる重量が10kg未満又はその重量に10kg未満の端数があるときは、その重量を10kgとして算出する。 |

(5) 減量リサイクル推進

| | |
|--|---|
| <p>集団資源回収実施団体への報償金の交付</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・資源回収登録団体数 468 団体 ・令和 4 年度資源回収実績 <ul style="list-style-type: none"> ◆紙類 8,667t ◆布類 200t ◆金属類 86t ◆紙パック 13t ◆生きびん 0.13t (209 本) ・令和 4 年度報償金交付額 53,793,966 円 |
| <p>生ごみ減量化・資源化推進奨励金交付制度</p> <p>生ごみ処理機等を購入し、日常生活の中で排出される生ごみの減量又は資源化に自主的に取り組む市民に対し、予算の範囲内で奨励金を交付することにより、燃やせるごみに占める生ごみの減量化および資源化の推進を図っている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機補助累計 14,974 基 ・コンポスター 令和 4 年度実績 61基 ・電気式生ごみ処理機 令和 4 年度実績141基 ・EM生ごみ処理容器 令和 4 年度実績 19基 ・その他の容器 令和 4 年度実績 5基 ・奨励金 <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度より生ごみ処理機器等購入価格の 3 分の 2 とし、20,000 円を限度額とする。(100 円未満切捨て) 電気式 一世帯につき 1 基まで コンポスター・EM・その他 一世帯につき 2 基まで |
| <p>古着・陶磁器リサイクル事業</p> <p>所沢市環境推進員連絡協議会の協力を得て、古着・陶磁器の再使用を目的とする「もったいない市」を春・秋の年 2 回実施する。なお、平成 28 年度から、古着・古布の集積所収集を開始したことに伴い、資源化を目的とする拠点回収は終了した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度実績 ●実施施設 18 か所 (延べ 30 か所) ●利用者数 5,841 名 |
| <p>生ごみ資源化推進事業</p> <p>生ごみ資源化の一方策として、市内養豚農家の協力を得て、生ごみを堆肥原料等の一部として有効利用し、生ごみの減量化・資源化の推進を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度実績 ●協力：自治会 (9 団体)、市庁舎、亀鶴園、保育園 (14 園) ●回収量：78.35 t |
| <p>廃食用油リサイクル事業</p> <p>使用済食用油を回収し、家畜の飼料等に再生利用する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度実績 ●回収拠点 30 か所 ●回収量 (一般家庭分) 12.1t |
| <p>単一素材プラスチック等リサイクル事業</p> <p>「破碎ごみ類」として収集し、破碎等の中間処理後に埋立処分としていた単一素材プラスチック、携帯電話などの資源化を図るため、平成 21 年 6 月から拠点回収を行っている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度実績 単一素材プラスチック <ul style="list-style-type: none"> ●回収拠点 25 か所 ●回収量 36.16 t 携帯電話等 <ul style="list-style-type: none"> ●回収拠点 3 か所 ●回収量 0.1449 t |

マチごとプラスチックごみ削減

【「マチごとプラスチックごみ削減」宣言】

平成30年12月、市長が、市全体でプラスチックごみの削減に取り組むことを宣言した。

【紙芝居『ひろいうみのおはなし』の企画・制作、読み聞かせ】

所沢市の保育士が、子どもたちにもプラスチックごみ問題について考えて欲しいという想いを込め、紙芝居『ひろいうみのおはなし』を企画・制作し、市内の保育園で読み聞かせを行っている。

この紙芝居は、市の図書館で貸出を行っており、また、市ホームページやYouTubeでの動画配信も行っている。

【本庁舎におけるプラスチックごみの削減】

- ・ 庁内で開催される会議において、出席者にマイボトルを持参するよう依頼している。
- ・ 庁内で開催される会議などでお茶を提供する場合に、茶器セットを共有する取り組み(愛称:トコエコ・レンタルもてなし茶お！貸し借りし茶お！)を実施している。

【市民に向けた取り組み】

- ・ まちづくりセンターや市役所本庁舎などに、31台の給水スポット(ウォーターサーバー)を設置(令和4年度末現在)。誰でもマイボトルに無料でお水を入れられる。
- ・ 広報紙「広報とこざわ」に、プラスチックごみ問題の特集記事(令和元年度)や連載記事(令和2年度)を掲載し、プラスチックごみ削減に向けて、普及・啓発を図った。
- ・ まちづくりセンターなどで、プラスチックごみ問題の講座を行っている。

【市内イベントでの取り組み】

市が携わるイベントにおいて、使い捨てプラスチックの使用を控えるよう、市民や出店者に依頼し、「所沢市民フェスティバル」では、紙製の容器などの使用を推奨している。

【市内事業者と連携した取り組み】

令和3年度から、所沢市茶業協会と連携して、「とことこマイボトルスポット」を開始。「とことこマイボトルスポット」にマイボトルを持参すると、有料で飲料を補充できる。

リサイクルふれあい館「エコロ」

(令和4年度実績)

| | | |
|------------|--|--|
| 事業概要 | ごみを減らし、資源をできるだけ有効に活用するなど、日常生活においてできることや環境にやさしいライフスタイルについて啓発を行うため、催事や各種講習会等を開催する。また、循環型社会の形成を目指し、再使用品の展示・頒布および不用品の登録制度を行っている。 | |
| 所在地 | 日比田 620 番地の 1 ☎ 2994-5374 | |
| 開設 | 平成 15 年 4 月 | |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | |
| 敷地面積 | 4,674.66㎡ | |
| 延床面積 | 2,830.74㎡ | |
| 施設 | 1 階 | 工房、大型家具展示コーナー、環境啓発展示コーナー |
| | 2 階 | 事務室、授乳室・プレイルーム、実践広場、学びの広場 常設リユース市、小型家具展示コーナー |
| | 3 階 | わいわい広場、研修室 |
| 利用案内 | 開館時間 | 8:30～17:00 |
| | 休館日 | 月曜日(祝休日と重なる場合は翌日も休み) 祝休日、年末年始(12/29～1/3) |
| | 見学 | 自由に見学できますが、団体で見学する場合は、事前にお申し込みください。 |
| 令和4年度の主な実績 | 視察の受入 | 351人 |
| | 木製家具の再生品抽選頒布 | 大型家具展示数:538点、申込:5,931件、平均倍率:11.02倍 小型家具常設展示数:1,183点 |
| | 3R講習会 | 実施:11回、参加者:116人 |
| | おもちゃの病院 | エコロ 実施:12回、修理:161点 |
| | | 児童館 実施:38回、修理:326点 |
| 秋のエコロまつり | 来場者数:723人(春は中止) | |

東所沢エコステーション「エコステ」

| | | |
|-----------|--|---|
| 事業概要 | 資源物回収拠点として、資源物の受け入れを行っている。 また、平成29年度より、東所沢エコステーション(エコステ)に粗大ごみ受付センターを併設し、粗大ごみの受付から収集までを一体的に行い、市民サービスの向上とリユースの推進を図っている。 | |
| 所在地 | 東所沢和田三丁目32番地の1(収集管理事務所内) ☎ 2946-5360(粗大ごみ受付センター☎ 2951-1153) | |
| 開設 | 平成20年4月 | |
| 利用案内 | 開館時間 | 9:00～16:00 |
| | 休館日 | 月曜日(祝休日と重なる場合は翌日も休み) 祝休日、年末年始(12/29～1/3) |
| 受け入れできるもの | 新聞(チラシを含む)・雑誌・雑がみ・段ボール、古着・古布、陶磁器(食器)、ガラス製の食器、コップ、牛乳パック、廃食用油(植物性油)、おもちゃ、単一素材プラスチック(おもむね50cm以下のもの)、携帯電話・PHS・充電器・充電電池、使用済インクカートリッジ(上記で汚れのひどい物を除く) | |

(6) し尿処理

し尿処理状況

| 区分 年度 | 市内 全世帯数 | 水洗 世帯数 | し尿くみ取り世帯 | | 浄化槽世帯 | | 年間 処理量 (kℓ) |
|----------|------------|-----------|----------|-------------|-------|-------------|-------------------|
| | | | 世帯数 | 収集量 (kℓ) | 世帯数 | 収集量 (kℓ) | |
| 令和4年度 | 167,820 | 159,561 | 186 | 1,522 | 8,073 | 17,486 | 19,008 |
| 令和3年度 | 165,875 | 157,516 | 202 | 1,626 | 8,157 | 17,958 | 19,584 |
| 令和2年度 | 164,287 | 154,915 | 217 | 1,578 | 9,155 | 17,408 | 18,986 |
| 令和元年度 | 162,264 | 152,665 | 244 | 1,601 | 9,355 | 16,990 | 18,591 |
| 平成30年度 | 160,130 | 150,172 | 269 | 1,681 | 9,689 | 16,366 | 18,047 |

収集運搬車両

| 積載量 (kℓ) | 台数 |
|----------|----|
| 3.75 | 1 |
| 3.7 | 5 |
| 3.6 | 1 |
| 3.4 | 1 |
| 3.0 | 3 |
| 2.7 | 1 |
| 合計 | 12 |

くみ取り手数料

| | | |
|--|--|------------|
| 普通世帯 | (世帯割) 1世帯につき | 月額 440円 |
| | (人員割) 世帯構成人員 1人につき(2歳 未満児を除く) | 月額 270円 |
| 事務所 | 100ℓにつき | 890円 |
| 備考 ①特殊便槽については1世帯につき220円加算 ②簡易水洗便槽については世帯構成人員1人につき220円加算 ③令和2年4月1日改定 | | |

し尿処理施設

| | |
|------|--------------------------------------|
| 施設名 | 衛生センター |
| 所在地 | 東所沢和田三丁目 31番地の1 |
| 敷地面積 | 2,800.76㎡ |
| 延床面積 | 1,385.61㎡ |
| 工事費 | 813,750,000円 |
| 処理能力 | 49kℓ/日 (し尿11kℓ/日、 浄化槽汚泥38kℓ/日) |
| 処理方式 | 脱水希釈処理 +下水道放流 |
| 供用 | 平成24年4月 |

※生活排水は、衛生センターの処理用水とともに下水道放流している。

※令和5年3月31日現在